

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

では、これより6番宮本栄八の一般質問をさせていただきます。

時間も食い込んでおりますので、できるだけ速やかに手際よくやっていききたいと思います。

12月議会で平成19年も終わるわけですが、私自身、選挙のときに掲げた住民負担の軽減や環境基盤の整備を進めるような議員としての働きが十分にできなかったことを反省するところです。年度は3月までありますので、今後、少しでもおくれを取り戻すよう頑張りたいと思います。

では、質問に入ります。

第1番、合併問題の市民意向の調査の方法です。

先般、大町町のほうから市町村合併についての協議の申し入れがありました。そのときの市長のコメントによれば、年内に1回の会合を持ちたいという話と、武雄市の方針については議会や市民の意向を確かめたいという発言でした。そこで、議員30人の意向は簡単に把握できると思いますが、市民の意向についてはどんな方法で調査を進めるのでしょうか。

一方、大町町では住民のアンケートをとってありましたが、武雄市でも同様の形をとって意向調査をされるのでしょうか。

また、その結果について、参考程度にされるのか、尊重されるのかについてお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをしていきたいと思います。

大町からの合併協議の申し入れということですが、合併協議の提案に対しても、まずお互いにそれぞれ財政状況、あるいは各種制度の内容について情報交換等を行って、お互い十分理解し合うことが肝要ではないかなというふうに考えております。その上で、事前の作業、協議を事務レベルで進めていきたいというふうに考えています。このような事前の事務協議につきましては、議会や市民の皆様への合併に対する意向を把握するに当たっても、情報を提供するに当たっても不可欠だというふうに考えております。そのためにもこの事前協議は重要であるというふうに考えております。そうした事務レベルの事前協議の結果を踏まえて、次の取り組みを進めていきたいというふうに思っています。

大町で行われたアンケートについてということですが、その結果についてというふうなことですけれども、今の段階については具体的な方法は考えておりません。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

意向を確かめたいということだから、そしたら、どういうふうな意向の確かめ方をされるのか、お聞きします。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

先ほども答弁をいたしましたけれども、現段階では具体的な意向を把握する方法は持ち合わせておりません。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

意向をとりたいということですので、速やかにその方法を考えて、それに向けての手順で進めていただきたいと思います。

以上、申し入れておきます。

第2点、武雄市総合計画の実施計画の策定です。

今後10年間の武雄市の主要施策の方針が総合計画の策定によって定められました。ちょっとこれを総合計画というふうに言われていますけれども、本当は冊子がありますけれども。大きく理念を掲げる基本構想と主要施策を上げる基本計画、そして現実的に実現する実施計画が前の武雄市の中でもあったと思います。そして、このマスタープランが絵にかいたものにならないために、実施計画の3年分が財政を織り込んだ中で上げられて、それを市ではローリングと言いますが、再修正をせずと実施していくということになっております。

では、結局、武雄市がその総合計画を実現するためには、その実施計画がなければ一歩も先に進まんということになると思いますけれども、その実施計画はいつごろつくられて市民に公表されるのでしょうか、お聞きします。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをしていきたいと思っております。

今議員のほうからお話がありましたように、総合計画につきましては、体系に基づく事務事業を計画的に実施していくために、平成20年から22年度までの3カ年の事務事業計画を策定しております。この分におきまして来年度の予算編成に反映をさせていきたいというふうに考えております。この事務事業計画につきましては、毎年ローリングを行っていくというふうに思っています。

策定がいつごろになるかというふうなことですけれども、当初予算に間に合うようにとい

うことで、11月に策定をいたしております。（「1月」と呼ぶ者あり）11月です。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

11月にできているということでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

11月に策定をしたということでございます。実施計画については策定をいたしております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

実施計画をつくったら、速やかに議会なり市民なりに見せてもらって、どれがこの3年の中で優先的に選ばれているかね、その辺はやっぱり知って、それに対して注文をつけていかんといかんと思いますので、その辺の公表をよろしくお願いします。

公表の予定はありますか。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

公表についてでございますけれども、細部につきましては事務事業計画の公表ということで、総合計画に基づきまして大枠の中で公表をさせていただきたいというふうに思っています。総合計画が5編から成っておりますので、編を中心として公表させていただきたいというふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

ちょっとよく意味がわからないんですけども、3年間の実施するやつを上げて、予算を上げて、中期財政計画じゃないですけども、財政をつくってするんですよね。だから、その編の何とかと言われました。そこで示しますじゃなくて、もう来年度予算にすれば、来年から3年間するやつは決まっているわけでしょう。それに対する公表はいつされますかと言っているんです。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

先ほども答弁をいたしましたけれども、事務事業計画については、平成20年から22年度までの3カ年間事務事業計画を策定いたしております。その分について、なるべく早い時期に、先ほどお話をしましたけれども、総合計画に基づいた編で5編に分かれておりますけれども、その分で大枠でなるべく早い時期に公表をさせていただきたいというふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、できるだけ早くそれを見せてもらって、それが最も重要なのか重要でないのか、議会にも判断をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、第3番目、子育て支援の中で、学童保育と病後児保育の向上です。

私は子育て支援もたくさんあると思いますけれども、基本に上げているのは学童保育と病後児保育です。

まず、学童保育ですけれども、今、福岡の市長の選挙公約で、福岡市で大分話が活発なのは、学童保育の無料化を市長が掲げていると。しかし、議会のほうがなかなかそれを通してくれんというふうな話があるわけなんですけれども、武雄の場合には逆に市のほうが有料化したいということで、反対の方向になっているんですけども、私としては余り金をかけないで子供の遊び場を提供したいということで、ずっと昔から子育てのことは言ってきました。そして、余り金がかかるようだったら、もう学校を開放して、放課後、学校で遊べば金は要らないんじゃないですかと。私たちも子供のときはそういうふうにしていましたと、そういうふうなことを提案したこともあります。

そういうふうなことですけれども、今の現実に戻れば、7月ぐらいより2千円の有料化になったと。それで結局、その論理的な金額の2千円の決め方というのは、国の補助金をいただいて、その残りを市と利用者で折半するというものになっているわけですよ。ということならば、やっぱり住民の方に負担の軽減なり、そういう住民サービスの向上を願うとするならば、ここの枠の中でどこかふやすところを考えんといかんということになるわけですよ。

それで、まず私が思ったのは、何回も言っていますけれども、国の補助金というのが今の時点では約2,300千円しかいただけていないとですよ。それは日数が250日に至らない、241日で開設しているからで、これが250日を超えすと7,000千円以上いただけるんですよ。だから、そういう努力をして、そして、その残りを市と住民で折半するというふうな格好でしたがよくないんですかと。今の現状に当てはまる下のランクの補助金をいただいてですよ、それから計算を立てているから住民負担がふえるということでは言っているわけです。そしたら、この間はふやすに当たって土曜日はどうかと言ったら、いや、土曜日を全部開いたら二千幾らになりますよと。それでも土曜日が全部ふえた分、住民サービスというのは向

上しているわけですね、同じ2千円ならですね。ただ、そこまでしなくても、241日をあと9日間ふやせば5,000千円もらえるというわけでしょう。だから、そこをまず企業努力というですかね、それをしたほうがいいんじゃないですかというのを再度質問するんですけども、市の考え方をお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

現在の放課後児童クラブの開設日は、議員おっしゃるとおり、平日開催の年間で241日ということで、250日を割っております。この国の基準を見ますと、開設日は250日以上の場合、補助金が現在よりランクが上がってアップするということになります。開設日数を250日として、利用登録者数、児童の今の数を400人として計算をいたしますと、月額で100円程度現在の利用者負担額を安くすることができます。ですけれども、そうなりますと、9日間今の日数よりかあけなければならないということで、開設日の設定を土曜、日曜であけたり閉めたりせんといかんという状況が出てまいりますので、そこで利用者の混乱を招く可能性があるということが出てまいります。

それともう一つは、現在の登録者数が318名でございます、これで計算をいたしますと1人当たりの負担が大きくなるということで、利用者の軽減ということになりません。

それと、このほか障害児の受け入れのための指導員増員によります経費増、これが生じてきております。また、今後想定されますエアコン等の施設整備に係る経費も考えなければならぬということでございまして、当面は現行の利用料金でお願いをして、しばらく推移を見守っていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

それは人数が減ったら、それはまた人数要件ですね。この日数要件じゃなくて、40人なら、39人がおるとか、そういうことでしょうか。それは来てくださいと、あと1人来れば、小学校でもよくありますよね。あと1人来れば3クラスになるて。できるだけ来んですかと誘ったりしてふえたこともあるんですよ。だから、1人か2人足らんで下のランクならば、もうちょっとすればいいわけですよ。本当事細かいことをまた現場で話すように話したらまたいろいろあると思うんですけども、私はその辺の努力の方法というですか、考え方というのにちょっと疑問を抱いているんですよ。いかんこと、いかんことを出してきて、こういかん、こういかんて。そいけん余りせんがましばいて。そこがちょっとおかしいなと思うんですよ。そうしたら、土曜日あけて五十何円ふえんやったら、ユーザーからすればそっち

のほうがいいんじゃないですか。そんなことはないですか。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

さっき議員、400人と318人の考えを申されましたが、これはさっき申されたこの放課後児童クラブの開設に要する経費ですね、これから国、県の補助金を引いた残りを市と利用者で負担をするということになりますので、利用者の分はその登録をして利用されている分の人数で割ることになります。それをさっき言ったわけで、250日にしても400人の場合は100円程度の利用負担が安くなるということですが、現在の登録者は318人ですので、318で割りますと、たとえ250日開設をしても利用者の軽減にはならないということで御説明を申し上げたわけでございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そうですかね。例えば大きいところが9日ふえたところですよ、百何万が三百何万になるとでしょう。そうしかならんですかね。

そしたら、一步譲りましょう。そしたら、市長はこのお金は夜間保育の要望が多いから、そっちに使いますと言われたですよ。それも一理あるかなということで、私はその先言いませんでした。しかし、夜間保育をしていないということは、そのお金は偽装みたいになるわけですよ。お約束では夜間保育に使うんですよ。だから、そんなに負担をただ取るだけなんじゃないですよ。でも、夜間保育をせんとするならば、そのお金はどこに行っているんですか。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

放課後児童クラブの財源につきましては、国、県の補助金、それから利用者のほうからいただく利用料、それと足りない分を一般財源で出しているということでございまして、夜間保育の分に振り向ける財源というのはもともとないということでございます。

それで、3月に市長のほうで夜間保育について答弁をいたしましたけれども、これについては、実際にやるということで構想段階という段階で答弁をいたしてございまして、現在の夜間保育については検討中ということでございます。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、夜間保育の要望が私のところに来ていますから、このお金はそちらのほうに使いますというふうに私の耳にははっきり聞こえましたので、またそこはもう一回議事録でも確かめて質問したいと思います。

続いて、病後児保育の件です。

武雄市の示します次世代育成支援行動計画、たくさんの実施メニューがあります。私はすべてするのは難しいんじゃないかなと前も議会のとき言ったことがあります。この中で重点を決めてどれかやってくださいと言ったこともあります。

そこで、私が重要と思うのは、子供が病気で何日も保育園のほうに受け入れができないときに、皆さんどうしましたかと、小学校でもどうしましたかと言うと、父親または母親が仕事を休んだというのが7割はおるわけですね。だから、私が言うんじゃないで、これは市が言っているんですけど、市が言って、この辺の関係で病後児保育をすると。そしたら、施設をつくらんと大変だなと。まずは嬉野の施設を利用してもらうことも一考かなと。この中で特にいいなと思ったのは、結局、派遣型の病気の家庭に人を派遣するという政策だったわけですね。そしたら、施設を常時構えておく必要もないからできるんじゃないかなと。市のほうもここに派遣型の実施については16年にはゼロですけれども、この計画の完了の21年には年に900回派遣すると書いてあるわけですよ。でも、もう16年、17年、18年、19年はここ何も無いわけですね。あと20年、21年とあと2年で900回もせんといかんと。ちょっとそれも問題があるわけですよ。だから、自分が出した計画の半分なり3分の1ぐらいは実施するようにしてもらいたいと思いますけれども、その点についてお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

病後児保育の件でございますけれども、この件につきましては、旧武雄市の場合、次世代育成支援行動計画の中で21年度までに派遣型を年900回ということで計画をいたしております。これにつきましては、現在、子育て総合支援事業のファミリーサポートセンターを来年20年度に設置する予定で進めておりますので、このファミリーサポートセンターの中で派遣型の病後児保育についても対応していきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、20年のファミリーサポートセンターで、大体、この冬の時期が風邪が多いから、本当は早くしてもらいたいんですよ。人員の確保ができればですね。だから、これは別にファミリーサポートセンターができんとできんという問題じゃないとですよ。そういう人を確保すればいいだけのことで、できるだけ速やかに実施していただきたいと思えます。

次の質問に入ります。

次、4番、地域振興基金の方向性と内容です。

今回、各町のまちづくり協議会に対して住民自治や地域づくりの資金として予算をつけるの方針だと思います。ただ一方、市民の中には人気取りの一過性のばらまきとの見方もあります。

そこで提案ですけれども、一過性でなく、また地域分権の自治、官民協業のための予算であるならそれは意味があると思えますけれども、これが聞くところによると3年間の限定ということで、もともと各自治体が持っていた地域振興基金119,000千円ですかね、それをちょっと3年間で使おうというふうな考えみただから、私の考えからすれば、常時自治をするお金であれば、常時なければやっていけんわけだからですね。予算みたいなもんだからですね。だから、ここで、部長の答弁では全員協議会のときはずっと続けてやりますというふうに言われましたけれども、一応ここで市長の口から、これはずっと続けていくんだという確認をとりたいと思えます。

それともう1点は、各事業に自分の労力とかなんとかを出してもらって、計画を出して、それに対して補助をつけるということですが、ある見方では国のひもつき補助金みたいな格好になると思うわけですよ。今、国でも自由に使える一括交付金というのですかね、もうお金は幾らですよと、使い方を含めて基金で残すほうが、次年度と合算してしようが自由であると。やっぱりその自由度を高めるべきではないだろうかというふうに思います。

1点目は、3年限定ではないということの、長期的な自治のためのお金であるということの確認と、一括交付金的な形でひもつきでないようにしてもらいたいと思えますけれども、それに対するお考えをお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

協働まちづくり地域交付金ですが、これはもう既に概要案として提出をしておりますけれども、交付期間は3カ年を限度とし、事業完了年度を平成24年度とするというふうに制度を立てております。その上で、自治に対する考え方でありまして、みずから治めるというのは自治なんですね。だから、ずっと補助金を出し続けて、それに依存するということになれば、それは自治じゃなくて依存だと思えます。したがって、これの3カ年で込



めた趣旨というのは、そういった人気取りとか、そんなんではなくて、やっぱり最初のコスト、コストはやっぱりかかります。そういったところで、それを足場づくり、足場を固めてもらって、そこでその次に何をしようかと、これを生かしてこうしようといったきっかけづくりとして、この地域交付金を事務方の皆さんと一緒に考えたところでもありますので、私はその自治に対しても交付金についてもそういう考え方を持っております。

議長（杉原豊喜君）

一括に関しては、一括。末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをしていきたいと思えます。

一括交付につきましてですけれども、交付の対象とする事業や経費については最低限の条件を設ける必要はあるというふうに考えます。事業実施に関しましては、事業を計画し、申請方式でも事業選択においては重要度は変わらないというふうに考えます。行政としての公正で公平性や公明性のある制度とすることが重要であるというふうに思っておりますし、この点からすると、単年度申請方式のほうが望ましいのではないかとというふうに考えます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

単年度申請方式ですね。申請と言っても、各自治体で決まっているんですね。だから、その辺まだおかしいわけ。申請主義だったら、どこの自治体でも町がたくさん出してきたところにたくさんつけばいいわけでしょう。必要なところにつければいいわけでしょう。でも、人口制限とか、いろんなことをするわけですね。それでも申請主義なら申請していっぱいこういう事業をします、必要ですと言えば、そこに出せばいいわけなんですね。だから、その辺もちょっと整合性がないし、私は確かにこの3年間がよかったら続けますというのを聞きましたよ。もう一回お答えください。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをしていきたいと思えます。

今議員がおっしゃいました、ずっと続けていくというふうな発言は私はしていないと思えます。私が説明した分につきましては、概要に沿って説明をしたつもりでございます。先ほど市長のほうからも答弁がありましたけれども、この制度そのものはきっかけづくりというふうに思っています。この点で、この制度そのものでございますけれども、きっかけづくりというふうなことで、地域の個性を生かした自立的、自主的なまちづくりを進めるに当たって、先ほどから答弁をしていますように、補助金制度よりも使い勝手のよい交付金制度とい

うふうなことで名称もつけているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

全協のときに副市長がおられて、部長がおられました。部長がよかったら続けますと言われましたよね。そしたら、副市長、おっという顔をしておりました。副市長、その記憶ないですか。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

この協働まちづくり地域交付金につきましては、全員協議会の中でもお話をしたと思いますけど、続けると一たん決めた金額、旧町ごとに金額をお示したと思いますけど、これを一回支出をして、また次の機会にまた出すと、そういう継続をするという説明は一切いたしておりません。どういう説明をしたかといいますと、交付金の財源、これは地域振興基金約1億円、これを財源として交付金を交付しますよという説明をしたと思います。だから、これを一たんもう1億円使い果たせば、その次の支給はなくなりますので、次の交付金の準備はいたしません。そういうことで1回きりの交付金になりますよという説明をしたと思います。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

もし全員協議会の議事録のテープが残っておったら、もう一回確認して言いたいと思います。でも、意思がそういうことであれば、結果的にはそうではないということですけども、ということは、もう自分からばらまくということを使うようなもんですもんね、はっきり言えばですよ。わかりました。それじゃ、そういうことで理解したいと思います。

次に5番目、里道や位置指定道路の整備です。

里道については平成13年から16年、国より市に移管されて、市の管理下に入ったわけです。ですが、所有者は市ですが、維持管理は地元でとの方針だと思います。

ただ、里道も一律でなく、数世帯の足元道路から半公共的な里道まであるわけなんです。この間、私はちょっと上西山の公民館の近くを歩いていたらコンクリートが大きく割れておりました。連絡したら、里道ということで、いや、ここが里道かなと。これを一々住民の人がせんといかんのかなと、ちょっと理不尽な思いもしたわけなんです。

そこで、私も建設委員会は長いんですけども、里道に対しては何か問題が出たときにまた対応すればいいなというふうに思っておったんですけども、自分が実際の問題としてそ

ういうふうに体験したわけです。そこで、やっぱり里道についてもある程度公共性のある里道と単なる足元道路との整理をして、公共性のある里道については市が整備すべきと思えますけれども、その辺に対するお考えをお聞きます。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

里道につきましては、これまでどおり地元で対応していただきたいということで思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、地元でと言ったら、そしたら、どんどん通って、どんどん壊れるのをですよ。だから、私はこの前の一括補助金があれば、そういうので里道の管理を住民に任せるとか、いろんなそういうことができるんじゃないかなと私はずっと考えておったわけです。有効に自治をしてもらおう。自分たちでする分のお金にしてもらおう。こういう地域振興基金なんかを利用して、ここは宮野町だ、ここは武雄区だという標識をつくったり、こういう里道を修理したり、そういうのに使ったらいいかなと思っていましたけど、そういうのもできないということで、市長、こういう公共性のある里道もやはり住民がしなくちゃいけないですかね。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

国より譲与を受けた法定外道路については、通常の機能管理に関する維持補修は関係する受益者で行うのが大原則だというふうに理解をしております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

受益者がたくさんいるんですよ。たくさんいるですよ。特定が難しいわけですよ、はっきり言うてですね。だから、これについてはまた引き下がってとか市民のほうから言われるかもしれませんが、とりあえずもう一回きちっとどこの公共性あるのが何本あって、こうだということをまた言って求めていきたいと思えます。

次に行きます。次は6番、まちづくり交付金の活用のあり方です。

これがさっきの地域振興基金と同じような名前で勘違いされますけれども、これについて私が説明するよりも、部長のほうから簡単に説明してもらいたいと思えます。まちづくり交付金というのは一体どういうもんですか。簡単に。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

現在進めておりますまちづくり交付金、これ17年度から5カ年計画で進めております。この事業、まちづくり交付金は基幹事業として11事業を上げております。それから、提案事業として景観形成の支援とか、あるいは下水道の単独管の分とか、あるいはサイン計画とか、そういうふうなことを上げて今実施しているというところでございます。ですから、基幹事業の中に何を入れるかというのが一番の問題になってくるということでございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

わかった方もおられると思いますけれども、なかなか難しいかなと思いますけれども、大体事例を挙げれば、昔はまち総とか、まちの顔づくりとか言って、駅とか駅周辺なんかが多いと思いますけれども、駅なんかを建てかえたときに、駅周辺の補助事業がないと。だから、こういうのを利用して、駅だけきれいかって、周りが全く一緒じゃいかんということで、これを利用してあるところが多いですよ。もう視察に行けばほとんどそういうことです。

それで、今回何を言いたいかといいますと、このまちづくり交付金が9億円ぐらいあるんですね。約10億円あるんですよ。10億円というと大概大きなお金ですよ。新幹線が来ても5億円の負担というぐらいの話だからですね。これはまちづくり交付金が半分負担しても5億円の負担というのは結構大きな負担なんですよ。

そこで、結局、これが終わったときに、駅周辺がばしっとなっているかということ、この計画ではちょっとなりそうもないわけなんですよ。その上に、これ途中からハード事業じゃなくて、ソフト事業も使っていいということで、看板づくりとか、そういうのに観光宣伝みたいなことにもいいとなっておったと。それで、今度は市長の言う三湯物語もここからお金が引っ張っていかれるということですよ。そう引っ張っていかれていいけど、引っ張った残りで整備できるかという話なんですよ。

例えば、建設委員会で視察に行きました小松市というのがあるんですけど、（資料を示す）ここが駅ですけども、駅の南と北と、そういうお金で整備してあるわけなんですよ。これもですし、この間、出雲ですか、それも鉄道高架をした出雲市も行きましたけれども、出雲大社みたいなこうあれが作られて、前はもう駐輪場がいっぱいあって、バスセンターというですかね、こっち方面のバスはこうだと、こっち方面はこうだという感じで雨にぬれんで行けると。そういうのをつくってあるわけなんですよ。

そしたら、結局、このお金でどういうのが今ちょっとされているかといえば、市役所前の中央公園、それも大体予算的には30,000千円組んでいたのが、いつの間にか40,000千円近う

なったわけですよ。10,000千円もふえておるわけですね。それで、今度南国ビルが移って下に行くですかね。動いたんですけれども、その移転補償費は4億幾ら組んであるけど、整備費は組んでいないわけですよ。そういうふうなことになっておるわけですよ。

それで、三湯物語でお金引っ張ってもいいですけども、本来のせんといかん整備事業が、本当にこの駅が完成した後に、わあ、見違えたなてなるかなということをお心配するわけですよ。それで、マスタープランにはこういうふうなことを書いてあるですよ。これ10年後ですよ。こうするとなればある程度金をかけんといかんじゃないかなと。そういうことでちょっと危惧をするんですよ。

それで、いっちょ言いたいのは、このまちづくり交付金について、もう一回必要な分、要らない分を計算して、もうちょっと駅の南の辺とか、駅の北側のもともと言いよった交通広場とか、前の駅からいえば、ここの丸山のところまで開発することになっておるわけですよ。その辺はもう一回ぴしっと整理してですよ、そして、駅の南も今開発公社に一応先行取得させているんですけども、いずれは買い戻しをせんといかんわけですよ。だから、その買い戻し費用というともまた別に見つけてくるのもまた大変だからですね。もうこのまちづくり交付金で一部でも本当に要る部分だけ買っとって整備すべきじゃないかなと。ということで取りまとめて言えば、このまちづくり交付金のもう一回計画づくり直しをしたほうがよくないですかという提案ですけども、それに対しての御意見をお伺いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

筋論としてはそうなのかなと思いながら聞いておりました。しかし、このまちづくり交付金というのが国交省が所管する交付金であります。したがって、これは国交省の審査があります。とするならば、今のまちづくり交付金の性格が、例えば5年、10年後を見越して整備をしますということに関してはなかなか出しづらいついたことを国交省、本省の担当課と話をしたことがあります。この案件ではなくて。

今回の議員の御指摘については、駅周辺整備というのは新幹線の着手、あるいは新幹線が来たことによってどういうふうなまちづくりになるかという、それで絵づくりをして、その上で、これは達成できるということが国交省が認めるといったときに、その交付金というのが交付されるというふうに理解をしておりますので、貴重な御意見を承ったなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

街なか広場のほうには予算は組んでいないわけだから、少しはどっちみち修正をせんとい

かんと思いますけれども、市長は前向きな話だったですけれども、今まで新幹線がはっきりせんからせんと。新幹線がはっきりせんと、新幹線の線路のところをせろと言っているわけじゃなくて、新幹線の線路敷のこっち側をしておけばいいわけで、そこに広がれば、広がっても原価補償というですかね、整備しとる分はまた別のところに代がえをしてもらえるわけなんですよ。

それで、新幹線がわからんということですけども、この商工会議所の視察みたいな報告を見れば、鹿児島中央で結構ふえたと言われるところでも、15年度の開業前の117%しか客はふえていないんですよ。だから、そう考えもつかんような人数が変わるわけじゃないんですよ。だから、3割増し、2割増し、20%増しでつくっておけばいいわけですね。そう新幹線がわからんから何もかもできませんと、今の補助金は今の範囲内で使いますと、そういうことじゃなくてやっていただきたいと思います。

次に、下水道の整備に入ります。

現在、新武雄市の状況は、旧山内町が農業集落排水でほぼ水洗化の基盤整備が終わっております。それで、一方旧武雄市といえは、なかなか鉄道高架絡みでお金も使っておりますので、下水道も集合しているところしかできないと、一部中心街しかできないということで浄化槽を進めてきました。そこで、市町村型の浄化槽というがあるので、公共的に浄化槽を進めるということで、平成16年ぐらいから古庄市長が取り組むという話になって、ずっとやってきたわけなんです。それで、なかなか新市になって、それだけ料金問題もありますけれども、まずは基盤整備の不均衡なり、不公平是正というのが求められているわけです。

そこで、今年度からスタートするかなと思ったら、いや、9月に下水道マップを見直して取り組むと。そしたら、20年度予算には間に合うなというふうに思っていたんですけども、それが何かずれて、12月に汚水処理整備推進協議会にかけると。そして、20年の3月には完成するということだったんですけども、私がちょっと追及するのが甘くてこういうふうになったのかもしれないけれども、汚水処理整備推進協議会にける内容は、ちょっと年内ということは、もう12月だからですね。それはできましたか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

推進協議会にけるマップの原案としては今できております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、もうそれを急いでいって、例えば市町村型の浄化槽をとするなら、来年度、秋ぐらいまでにどうにかなるときもあったと思うんですけど、過去、よその事例を見たらです

ね。20年度ですることとも可能ですかね。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

今までマップの見直しをした後に、要するに、集合処理、個別処理を区分してマップをつくった後に実施計画を作成しますという説明をしてきたと思います。その実施計画でもってその事業に取り組むというのが決定するわけです。ですから、その実施計画をつくるまでお待ち願いたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、実施計画を20年度の前半につくってですよ、20年度、年度内に着手できますかということをお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

実施計画を20年度前半にもしもつくりきったと仮にして、それからの補助金要望をした場合、恐らく20年度の後半に県のほうに出したときに間に合うかどうかというのがあります。早い時期に実施計画をつくりきったら別ですけど、恐らく20年度は無理じゃないかと思っています。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

部長はこの担当の責任者なんですよ。もう下水道課長もされておるとですよ。私とも何回も論戦してきました。それで、この21年になるのに対してですよ、何か悔しいというんですか、こうなっているのに対しての責任的なことは何か感じられないですかね。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

担当課を預かる部長として、事業としてはどんどん推進したいという気持ちはいっぱいでございます。ただ、今現在の本市の財政状況を見ますと、企画、財政との協議が進まんことにはやれるということを発表するわけにはいきません。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

財政問題がネックになっているということですかね。でも、きょうの午前中の答弁を聞いていたら、行革のところ、前半は順調にしておりますと言われておったですよ。事業せんで順調にいくとの何か意味のあるのかなと。そうしたら、それを取り組んで苦しいから、もっと行革を進めるてならんばいかんとやなかですか。企画部長どうですか。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをしたいと思います。

行政改革プランのほうが進んでいるというふうなことで答弁をしたと思います。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、そのプランをやっぱり見直してもらわんといかんですね。プランを見直して、下水道も取り組む、苦しい、頑張ると、こういうふうにしてもらわんとですよ。しない、苦しくない、今のままでいい、それじゃちょっと困りますね。だから、まずはそしたら下水道を進めるためには、そのプランを変えてですよ、下水道を幾らかでも進める予算をつくってください。よろしく願います。市長どうですか、そこについて。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的に何もしていないということはなく、やはり事業にめり張りをつける、あるいは今しなくても、緊急度のどうしても低いものはちょっと我慢をしていただいて、この今財政状況を立て直すという時期に我々はあるかと思っております。そういう意味で、さきの答弁でもお答えしたとおり、プランそのものは順調に進んでいるということありますけれども、これが焼け石に水になるという危惧感を申し伝えたところであります。補助金も交付税も減らされている状況。あとは法人市民税が、これ全国どこもそうですけれども、なかなか上がらない状況からかんがみると、そういう財政負担を伴うことについては、やはりそれは財政を預かる者としてはなかなかできないといったことであります。私もやりたいのはやまやまでございます。やまやまでありますけれども、やはり我々はこの自治体、その行政体を次代に、後世に引き継ぐ責務があります。そういう意味で、その根幹になるのは財政運営でありますので、そういった意味から、財政を今立て直す、再生する時期にあるというふうに重ねて認識を申し述べたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）



6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

財政を立て直すじゃなくて、住民の基本的な基盤整備をすると。そこに対して国からもらったやつと自主財源と合わせてやるんじゃないですかね。結局、山内町のほうがもう全面的に水洗ができてきているということは、いつまでも不均衡を続けていいということにはならないと思うわけですよね。最低ある程度のスピードで進んで追いつくような形にせんとですね。だから、下水道とか農排は金がかかるから、市町村型の合併浄化槽でしたらというのをいつも言っているわけなんですよ、金かける必要はないと。だから、それもできんやったら、やっぱり各個人にさせると。そいぎ、新築しんさったときせんわけいかんと。そういうふうな格好で進んでいくというのは余りよくないと思います。ぜひともその不均衡是正について、合併特例債も使えるということを県の方も言われておりましたので、それを使ってもやっていただきたいと思います。

そして、次は下水道に関する2番目で使用料金の件です。

私は、使用料金というのは旧武雄市のときには近隣に合わせるということだったから、矢筈とかの料金についても近隣に合わせるということで、あとは負担せんといかんかなというふうに思っておりました。しかし、今度の使用料の計算の根拠としては、維持管理費の半分程度を出してもらおうということになっておるわけなんですよ。ただ、先ほど言いました、これも放課後児童クラブと一緒に、まずかかる金というのを解決せんといかん。ということは、維持管理費を安く抑えることを考えると住民負担の軽減にならんということですよ。それで、行政問題専門審議会の中では、徹底したコスト削減を実施し、一般会計の財政負担を軽減すると市のほうに書いてあるですけども、これはひいて言えば、市民の負担を減らすということだと思いますけれども、徹底したコスト削減について、部長はどういうふうにお考えでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

まず、議員おっしゃるとおり、維持管理費の削減というのが一番大事なことだと今思って、何ができるかと。一番考えられるのが汚泥の減量化じゃないだろうかということからの今、その汚泥をどうやったら減らせるか、そこら辺を今模索しているというところでございます。

議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

視察に四国のほうに行きました。そこは黒字と書いてあったんですよ。「全国都市の特色ある施策集」という本が出ているんですけども、それは農排じゃなくて漁排というて、

漁業のほうだったんですけれども、使用料で黒字が出ていると。それはどうしてあるかという、業者に頼まないで、地元の人が資格を取ってしているというわけなんですよ。それで、ずうっと代々伝えて自分たちでしていると。それ黒字が出ていると。いろんな方法はあろうと思うんですよ。それちょっと一例を言いましたけれども。

ちょっと私のやり方としては自分も提案せんばいかんと、質問だけじゃいかんと、否定だけはいかんと。一応私が考えたのは、第1番目は、ちょっと上野議員から批判を受けるかもしれませんがけれども、橋下の処理場の維持経費が大きいんですよ、人数対経費がですね。そこで何が違うかという、EM菌を500千円分ぐらい投入されているんですよ。そして、それをまた一次槽まで行った時点で引き抜いて必要な人にやっているわけなんですよ。それで、それが汚泥の物すごい削減効果というのですかね、あればいいんですけど、一次槽から引き抜いたら、もう入れてすぐと原液半分ぐらいじゃないだろうかというふうな私は感じますけれども、500千円と言え、1件が30千円の使用料としても15件分ぐらいで、一集落分ぐらいは結局EM菌投入に毎年使うて、10年で5,000千円ぐらい使うわけなんですよ。

だから、北方町のときの取り組みとしては1カ所しかないというところで、それでいいと思いますけれども、こうなってくればどこにでもそれをせんといかんと話になってくるわけですよ。それとまた大きな金額。いや、どこでもしなさいと。いや、そこだけしかせんて。そこだけやという話になるわけですよ。だから、どうせEM菌を投入されるなら、川のほうに持って行ってもらうてですよ、普通の下水道が整備されていない川のほうにまいてもらってですね、それは一般会計から出してもらうんですよ。そして、この使用料のほうをちょっと軽減させていただければ、ちょっと使用料が減ってくるかなというのが私の第1点の案と、もう1点は、汚泥を引き抜いてタンクローリーでし尿処理場まで運ぶと。その単価も、この処理業者の人からは怒られるかもしれませんがけれども、一軒一軒引き抜いていくし尿のリッター9円ですかね、多分その単価になっておと思うですよ。一軒一軒ふたをあけてこうしてくむやつと、何かつないでばあっとくんで、さっと持って行ってだあっとまたホースでするやつとですよ、同じ単価というのもちょっとおかしいんじゃないかなと。その辺ぐらいはちょっと私が今気づいた中でできることじゃないかなと思いますけれども、部長のお考えをお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

まず、北方のEM菌のことからお答えいたします。

北方は確かにEM菌を使っています。このEM菌のおかげだと思うんですけど、北方の橋下の汚泥の発生率をよその地区と比べた場合、約半分なんです。6割です。ですから、その

6割のことを考えたら、そこで500千円のEM菌の材料費を使ったとしても十分元は取れていると。

ただ、今議員おっしゃったEM菌をどこでも使えばいいじゃないかということであったですが、そのEM菌を使わなくても、どうかして汚泥を減量化できないだろうかというのを今探っているというところでございます。

それから、汚泥の単価の件でございますが、この単価につきましては条例で決まっております。ですから、条例で決まっておりますので、その条例の単価を無視するわけにはいかないと私は思っています。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、6割減るということはEM菌の元を取っているということなんですかね。そしたら、各箇所に早く広げんといかんとやないですか。

それと、条例できまっていると。それはくみ取り料金であって、汚泥搬送料金というのは別に決まっているんじゃないんじゃないですか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

汚泥についても一般廃棄物でございます。ですから、これ一般廃棄物ですから、条例上は一般廃棄物の1リットルの約9円ということになる。

〔6番「それ、し尿じゃなかかな」〕

それから、EM菌をどこでも使えばいいんじゃないかということは今また言われたですけど、これも今何しろ試しているわけですね。橋下の場合はジャルスノの14型という機械なんです。それで、それ以外の山内につきましてはまた処理方式が違うんですね。ですから、その方式が違ってEM菌が利用できるのかということも検証せにいかんわけですね。だから、今何しろ山内の処理方式にも合うやつが何かを探さにいかんということ今試している状況でございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、ジャルスノの何号だって関係ないでしょう。結局、曝気と嫌気をどちらか1個ということはないでしょう。それを交互にやっているだけじゃないんですか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

機械の種類によって違うということは今あるコンサルと話をしているわけですが、そこで何しろ処理方式によって違いますので、EM菌を使わなくてもできる何かを探していると、そういう状況です。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

6割も低減するというのがわかっておったら、ほかのを探さんでいいじゃないですか。これについては私も現場に行って確認して、また質問したいと思います。

次に、8番の今度は教育にいきますけれども、教育長の力点とタウンミーティングです。

浦郷教育長は、これはどうかと思われたときに、結構はきはきと自分の意見を言われてです、選抜方法のほうも拙せんがいいと。もうああいうふうに明確に言われるというのはまだある意味いいのではないかなというふうに思っています。

そこで、今度は逆に質問して答えるじゃなくて、浦郷教育長が教育全般というですかね、皆さんの考え方といえば将来を担う子供というですかね、武雄の子供というですかね。その辺についてどういう部分を力点というですかね。子供は基本的に大人になったときにこうあってほしいというふうなものをお持ちだったら、ちょっとそういうのを聞いてみたいと思いますので、お尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

明快な答えにならないと結論をまず申し上げざるを得ません。

「歴史と文化と地域がはぐくむ心豊かなまちを目指して」ということを掲げて教育を進めております。同時に、合併のときに「夢を持ちふるさと愛する元気な武雄っ子の育成」ということを掲げておるわけです。そういう面で、具体的に今の時点で新たなこういう形をとるのは遠慮させていただきたいと。積極的な意味で遠慮させていただきたいというふうに思っています。

ただ、今ちょっと私が質問の趣旨を取り違えているところがありますので、将来、こういう人間にということであれば、ここで直接は言えませんが、また後日申し上げたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

ちょっと内々に聞くことになるかもしれませんが、そうですね、ここでまたもう1個

言っても本当に聞きたいところは聞けないかもしれませんので、次回、そういうのを私も時間をもうちょっととって聞いていただければなと思います。

それで、もう一方はですね、前も言いましたけれども、県が教育タウンミーティングなんかを開いて、いろんな要望とか、考えとかをとられていると思うんですよ。市長の場合には市長と語る会とかあっていると思いますけれども、教育長もそういうのをこの間開いてもいいというふうに言われていたと思うんですけども、大体時期を示して、いつぐらいには可能かなというところがあったらお話ししていただきたいと思いますけれども。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

先ほどの積極的な意味で申し上げられないということを使ったんですが、考えてはいるわけです。それは、武雄市の学校、家庭、地域、この連携のあり方については非常に高い評価を得ておまして、文化面、スポーツ面の、先ほどの議論の中では底力という言い方されましたけれども、そういう面とか、各学校の特色ある取り組み、このあたりは非常に高いものであろうというふうに把握しておまして、私自身も先般、創造の「創」の字を出したと思いますけれども、創り合いましょうということで各学校にお願いしておる。それから、国語力、言語力と読書については具体的をお願いをして進めていると、そういう面はございません。

もう1つ、ちょっと口幅ったい言い方になるかわかりませんが、樋渡市長になられて、私も全国のレベルで見たらどうなのかという見方を時々思うわけです。これはいろんな地域活動にしる、学校にしる、授業にしる、そうしたときには特別目立ってどうこうするという事じゃなくて、どうすればよりレベルが高くなるかなと、こういう思いは常に持っていきたいと。そういう思いで御質問を含めて、次回、また提案をできたらというふうに思っております。

2つ目の質問ですけれども、できるだけ御意見を聞くよりも、直接見せていただきたいということで、子供たちの活動の場もいろんな活動の場、保護者の方、地域の方々に出向かせていただいて、私なりに課題も把握しようと努めてきたところでありますし、御意見もお聞きしてきました。そういう意味で、先般、山内町校区での3校のPTA懇談会にちょっと招かれましたので、そこには出向いたところでございます。そういう形で、まず目で実際に確かめさせていただいたことをもとに、また御意見も聞きながら、必要に応じてそういうミーティング形式のほうがよければ、またそれも含めて考慮に入れてやっていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

もうちょっとはっきりしてもらいたいですけれども、はっきり言います。県のタウンミーティングみたいなのに教育長なんかも来て、いろんな学校の生徒を持っている人ばかりじゃなくて、おばさんたちが子供をこういうふうにやってほしいねとか、そういうふうなことも言われるんですよね。だから、そういう会を持ってほしいと思うんですけれども、そういう会を持つ気持ちはございませんか。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えします

ないわけではございません。ですから、先ほどその形式も含めてということで検討しておきますと申し上げたところです。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしくをお願いします。

続いて、9番目の使用済みパソコンの活用です。

現代社会はパソコン社会で、これをうまく活用できるかできないかで人生すら変えるようなこともあるんじゃないかと思います。そこで、武雄市の未来をつくる子供たちに十分に使いこなせるようになってもらいたいと思います。しかし、子供に、授業ではパソコンで週に1回ぐらいありよるねと聞くと、いや、1カ月か2カ月、うちの子供がはっきりその辺を把握せんで言っているのかもしれないけれども、それは年に何十回もあいよらんとやなかねと。そしたら、余り上達もせんねということで、前も自由に使えるパソコンということで、図書室に置いてあるみたいな格好を学校でできないかということを書いておりました。そしたら、古いからいかんとか、いろいろいうのがありまして、今度新市に合併したときにトラック1台ぐらいのパソコンを破棄されたと思うんですよね。そこで、それを利用して自由に壊れてもいいからどんどん教育に使わせてくださいと言ったら、いろんな個人情報、税情報とか、そういうのもあるかもしれないと。それは消したらどうですかと。いや、完全に消えんかもしれないとか、もうずっと押し問答して、結局、私もあきらめたわけなんですよ。

そこで、今回は教育用のパソコンだから、そう大きな秘密はないんじゃないかなというふうに思うんですよ。だから、このパソコンを利用して、もう自由に使えるというですかね、基本作業というですかね。うちの子供でいえば、平仮名はできるけれども、ローマ字では入れられんとか、そういうふうなこともあって、もうそれもちょうと練習すれば本当はできると思うんですけれども、そういうふうな状況なわけですよ。だから、すべてがすべてじゃ

ないと思いますけれども、98とかMeとかあると言われておりますので、インターネットとかメールの練習ぐらいはできるんじゃないかなと思います。そこで、もう大量に捨てるんじゃないくて、壊れるまで使ったほうがいいと思いますけれども、その辺についてのお考えをお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

今回の入れかえでは約480台を入れかえ予定です。それで、再利用ができるだろうと思われる比較的新しい機種、これ大体120台くらいあるかと思っておりますので、そういうふうなパソコンにつきましては、さきの一般質問でもお答えしましたように、職員室とか、あるいは特別教室への設置を考えております。

それ以外のパソコン、これについてはもう古いもので平成12年、ですから、もう七、八年経過をいたしておりますが、そのパソコンにつきましてはOSもWindows98とかMeとか、そういったものであります。それから、メーカーのサポートも既にもう終了しておりますので、今議員おっしゃるような形での再利用というのは考えておりません。

それで、私どもが考えておりますのは、今まではパソコンの利用については一定の制限を設けておったわけですが、今回の新しいシステムではパソコン自体に記憶媒体がないと。そういうことで休み時間等の開放もできます。そういうことで、今までは使用時間以外はかぎをつめておったわけですが、パソコン室の休み時間等での開放、そういった使い方も考えております。ですから、パソコンをさわってみたいというような子供がおれば、授業ばかりではなくて、そういった時間帯にも自己の研さんにも使ってもらいたいと、そういう期待を持っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、もう結構なんですけれども、今までの考え方から、自由に使わせると壊れても大変なことになるというふうなあれだったから、逆に壊れていいものを基本的な操作をできれば、OSということよりも、文字が打てるとか、そういったことでもいいんじゃないかなというふうに思っていたんですけれども、そういうことでできるということだったら安心しました。できるだけ、あるけど使わないというふうにならないように、実働の面でもよろしくをお願いします。

次に、学校の駐車場整備です。

本来、小・中学校というのは地域の子供が歩いて通うというのを前提につくられておりま

すので、別の場所に移ったりしない限りには基本的に駐車場のスペースというのは考えられていないというふうなことと思います。

そこで、ちょっと私、中学校のほうで何かスポーツ大会を開催するというところで、駐車場を別にどこか借りてもらわんといかんとか、それは武雄中学校の運動会でも前はオサダを借りていたとか、そういうふうな話も聞きますけれども、学校の駐車場に関しての教育委員会の考え方と整備についてどうお考えか、お聞きします。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

今回、朝日小学校の新グラウンドを取得した関係でのお尋ねかなと思いますけれど、そういった特定の目的を持って整備をするというのは今のところほかにはございません。それで、学校によって運動場の広さというのはこれはまちまちなわけですけど、例えば運動会をやると、そういったときには保護者の方も車でお越しになることが多いかと思いますが、そういったことで駐車場が不足するというような場合には近くの公共施設、それを一時的な駐車場ということで使わせてもらっている学校もございます。

平常時の状況を見ておりますというと、駐車場が不足していると、そういうふうな状況はまずないのではないかなというような見方をいたしておりますので、今申しましたように、行事等、あるいはイベント等で不足するというようなことが予想される場合には、例えば学校のほうでも事前に一時的な駐車場をお借りしたりしますし、また運動場の開放というような使い方もあります。また、保護者のおいでになる方々も相乗り、そういった方法で対応をお願いできたらというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、今、朝日小学校を言われましたけれども、朝日小学校は特に駐車場は設けないんですか。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

特に駐車場は設けません。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

はい、わかりました。



そしたら、最後の質問に入ります。

教育から、また今度は教育はちょっと最後に済まんといつも失礼になっておりますので、行政問題専門審議会の問題点ということでお聞きします。

行政問題専門審議会自体は、ある意味住民の声が反映できるということでもいいのではないかとこのように思っています。また、審議会の議論も結構活発にされているんじゃないかなというふうに思っております。

それで、一つ問題に思ったことは、下水道の件でも、まず審議会の人に説明するときに、「原課の考えでは」、「原課の考えでは」と言われるですもんね。そしたら、そこに持っていく話は、下水道課なら下水道課の考えを持っていっているのかなと。原課ではこういうふうに考えておられますと。そして、委員長が答申はどういう形がいいのかなと言われたら、いや、どんなのでも構いませんと。はーんと、こういうふうに思うわけなんですよ。それで、結局またちょっと言えば、農排と下水道料金を合わせたいんですよ。そしたらいいですよと言ったら、今度はばらばらになっておるわけでしょう。大体、向こうの審議会の人には合わせたいと言うから、合わせたいなら、その考えはいいですよ。市が言うたからいいですよと言ったら、今度市は分離して別々にしていると。一体何か自分のいいようにしているんじゃないかなというような感じがするわけなんですよ。それで結局、下水道のとき、原課は原課と言われたですけど、あれは市の統一意見なんですか。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをしていきたいと思えます。

専門審議会に提案する議題といたしましては市内部で検討いたしております。検討部会等を開いて検討した内容を提案しているということでございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、市の考えはこうなんですよ、答申の方法はこうお願いしたいということを担当する企画のほうが言わんといかんじゃないですかね。だから、今度の病院問題でも全員協議会では、この審議会のほうには内容の説明だけと言われたですよ。だから、私はその審議会の傍聴に行って、内容の説明だけですよというふうに言われると思っていたんですよ。そしたら、じいっとされていて、委員長がそこを知らんで、あと2回で結論を出したいと思えますと、こう委員に言われたですよ。普通ならそこで手を挙げて、この件は説明だけですかと言わんばいかんですよ。何も言いんされんですよ。そいぎ、極端に2回で結論を出しましょうて、それからずうっといっておるわけですよ。だから、もっとやっぱり諮問すると

きに、こういう考えで、こんなを出してもらいたいてびしっと言わんといかんと思うんですよ。

それと結局、前の水道のときのように、A案、B案、C案というのを出さんと、今度の病院問題でも今の現状は苦しいですて、もう苦しいですの話は九十何%書いてあるわけです。最後の結論に独立行政法人か民営化て、その内容は全く書いていないわけですよ。そうしたら、こっちがこれだけ9割方いかん話を書いておったら、みんなこっちのほうに行くですよ。そして、民営化したときは、こういう問題点とこういういいところがありますというメリット、デメリットを両方出さんといかんと思いますけれども、今後は複数案と両案を出してもらわんといかんと思いますけれども、その辺についてのお考えをお聞きします。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをしていきたいと思います。

今議員がおっしゃいました諮問という言葉をお使いになりましたけれども、今回しているのは諮問という言葉ではありませんので、お答えをしていきたいと思います。

それともう1つ、提案の仕方というふうな御質問があったわけですがけれども、その分につきましては提案の案件によって違ってくるのではないかな、一様にはならないじゃないかなというふうに思っています。今回、病院のほうの方針案を提案しましたけれども、それはあくまでも計画ということで提案をしたところでございます。その分を議論していただくというふうなことでございます。

議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、物によって違うというか、やっぱり幾つかから選んで選択肢を、A案、B案どっちがいいかを出さんと、なかなかこう大きくつくった案に、自分たちが5人か8人ぐらいで何回か合わせて案をつくれるわけではないから、その辺をそちらのほうもよく考えてやっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。